

【報告書】

件名	愛媛県生活習慣病予防協議会肝がん部会（愛媛県肝炎対策協議会）
日時	令和6年1月24日（水）18：30～20：00
出席委員	<p>部会長 日浅 陽一 愛媛大学大学院医学系研究科医学専攻 消化器・内分泌・代謝内科学教授</p> <p>副部会長 堀池 典生 済生会今治第二病院長</p> <p>委員 平岡 淳 愛媛県立中央病院消化器内科主任部長</p> <p>委員 徳本 良雄 愛媛大学医学部附属病院肝疾患診療相談センター長</p> <p>委員 中村 清司 松山市保健所長</p> <p>委員 浅木 彰則 四国がんセンター消化器内科医長</p> <p>部会長が必要と認めた者</p> <p>武田 せい子 薬害C型肝炎訴訟原告</p> <p>松岡 貞江 愛媛肝炎の会（甘草の会）代表</p> <p>天野 真吾 全国B型肝炎訴訟愛媛原告</p>
事務局	健康増進課 中田調整監、杉山主幹、高垣係長、平松技師
協議内容 （主な 質疑の 概要）	<p>（1）愛媛県の現状について</p> <p>○肝がんの75歳未満年齢調整死亡率が3年連続でワースト10位を脱却したことから、肝炎対策の成果が表れていると考えられる。</p> <p>○妊婦検診での陽性者が、初回精密検査を受けたかどうかを積極的に把握する方策については考えているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受けていない人に対して、特定健診のように電話やはがき等で受けるよう勧めることはできないのか。 <p>⇒・現在、陽性者が精密検査を受けたかどうかまでは把握していないが、基本的には市町の母子保健担当保健師が精密検査の受診を勧めている。今後、各市町の状況を確認しながら、推進していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市として、どこまで対象者に積極的かつ継続して受診を勧められるかという問題もあるが、できる限りフォローできるように取り組んでいきたい。 ・特定健診受診後のフォローもあまりできていない状況。肝炎の場合も同様と考えられるので、陽性者を確実にフォローしていくことが重要。 ・母子保健担当部署が、妊婦検診やその後の乳幼児健診等で声掛けをしているところもあると聞いている。しかし、母子手帳には受検の有無だけで結果が記載されていない場合が多く、結果を母子保健担当部署が把握するまでに時間を要することもあり、今後の情報共有方法に課題がある。 <p>（2）令和5年度肝炎対策の取組状況について</p> <p>○地方では、差別偏見を恐れ、自分が肝炎であることを隠したいという意識が残っている。数字に表れない、見えない部分の問題も知っていただきたい。</p> <p>⇒・差別偏見は、減ってきてはいるが、厚生労働省でもまだまだ問題視されている。正しい知識を広く発信していけるよう模索していきたい。</p> <p>○高齢者等の情報入手が困難な方に対して、肝炎についての正しい知識をどう伝えていくかは大きな問題。差別偏見以外にも、県の助成事業について、患者団体からも積極的な啓発をお願いしたい。病院としても、関連する指定病院の環境を整えていきたい。</p> <p>⇒・地域で完結できる肝炎医療を目指し、地方の肝炎医療過疎地域をいかにその圏域の専門医療機関で埋めていくかが今後の問題となってくる。</p>

協議内容

主な
質疑の
概要

○総合病院のみならず眼科クリニック等における日帰り手術の際にも肝炎ウイルス検査を実施しているが、そういった所から患者を紹介されることがほとんどないように感じる。患者自身が自分から肝炎検査にアクセスすることは少ないため、手術等の機会が陽性が判明した方を専門医につなぐよう、県や大学から医師会等に強くアプローチすることは可能か。

⇒・他県で眼科医会が拠点病院と連携して陽性者の拾い上げを始めている所もあり、比較的スムーズに進んでいる様子。愛媛県でも進めていきたい。

(3) 肝疾患専門医療機関の追加について

○専門医療機関は偏在が大きく、2次医療圏域ごとに1機関しかない八幡浜・大洲及び宇和島圏域においては、有力な医療機関に対して打診しても良いのではないか。

○西条圏域に集中している印象はある。肝がん事業の指定医療機関との兼ね合いはどうか。

⇒・肝がん事業の指定医療機関は、必ずしも専門的治療を行える必要はなく、緩和治療や合併症治療が適切に行えるところが申請して指定を受けている。

○肝炎訴訟関係の書類が作成できるからという理由で指定数を増やすと、実績の伴わない医療機関の増加を招き、連携がとりづらくなるという懸念点はある。

【結論】肝疾患診療連携連絡協議会への参加や、県の集計等に協力いただくことを条件として、追加を認めることとする。

現在指定している医療機関も、今後専門医の増減等も精査し、十分な診療ができなくなった医療機関については指定を解除することを検討していく。

(4) 愛媛県肝炎治療特別促進事業実施要綱改正案について

○「ベムリディ」は商品名のため、表記を修正した方が良いのではないか。

⇒テノホビル ジソプロキシルフマル酸塩 (TDF)、
テノホビル アラフェナミドフマル酸塩 (TAF) の表記に修正する。

(5) 肝炎ウイルス検診精密検査実施医師について

○このリストは公表されているのか。

⇒愛媛県のホームページ上に公開している。

・高齢者等の情報入手が困難な方も多いため、地域の医療機関にリストがあると、目につくことが増えるのではないか。他県では専門医やコーディネーターの情報を記載した小冊子を作成しているところもある。

・初回精密検査費用助成件数を増やすためにも、専門医の情報が目に見える形で渡せるような方法を検討していただきたい。

・今のところ冊子にはしていないが、県庁や保健所に問い合わせがあった際にはリストを渡したり、住所地周辺の医療機関を抜粋して伝えるようにしている。周知方法については、今後検討していく。

・愛媛県では医師個人を指定しているので、リストにするとかなり煩雑になり、少し現実的ではない印象。多すぎる情報を提示しても見てもらえないので、本当に必要な情報をどう提供するか、県とも相談していく。

(6) その他

○日本肝臓病患者団体協議会主催で定期的開催している肝炎フォーラムにおいて、地域格差が大きいので全国の状況を細かく調べ説明していこうと話合っている。